

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年11月24日(2005.11.24)

【公表番号】特表2000-513744(P2000-513744A)

【公表日】平成12年10月17日(2000.10.17)

【出願番号】特願平10-547750

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 7/48

【F I】

A 6 1 K 7/48

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

17.3.24
平成 年 月 日

特許庁長官 小川 洋 殿



1. 事件の表示 平成10年特許願第547750号

2. 補正をする者

事件との関係 出願人

名 称 コスモフェルム ベースローテン フェンノートシャップ

3. 代理人

住 所 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
電話(代)3211-8741

氏 名 (5995) 弁理士 中 村 稔



4. 補正命令の日付 自 発

5. 補正対象書類名 明細書



6. 補正対象項目名 請求の範囲

7. 補正の内容 別紙記載の通り



請求の範囲

1. 少なくとも約5のpHを有し、ビタミンC、及びアクリル酸及びメタクリル酸ポリマー及びキサンタンからなる群から選択される増粘剤を含有する水性ビタミンC組成物。
2. 上記増粘剤がキサンタンであり、塩水に耐性のあるキサンタンである、請求の範囲第1項記載の組成物。
3. ビタミンCの濃度が5～70重量%である、請求の範囲第1項記載の組成物。
4. 更に第二の活性成分を含有する、請求の範囲第1項記載の組成物。
5. 上記第二の活性成分がビタミンE、ビタミンA又はそれらの混合物である、請求の範囲第4項記載の組成物。
6. 上記第二の活性成分がリノール酸又はそのエステル、又はそれらを取り込んだトリグリセリドである、請求の範囲第4項記載の組成物。
7. エマルションである、請求の範囲第5項又は第6項記載の組成物。
8. 中程度の温度を用いることを含む、請求の範囲第1項～第7項のいずれか1項記載のビタミンC組成物の製造方法。
9. 第一及び第二の水性組成物を含むマルチコンパートメント分配システムであって、上記第一の組成物が請求の範囲第1項～第7項のいずれか1項記載の組成物であり、上記第一及び第二の組成物が分配により混合した時に最終組成物を生成し、上記最終組成物が希釈された形態においてビタミンCを適用するのに効果的である分配システム。
10. 上記第一の組成物が嫌気性条件下で充填されている、請求の範囲第9項記載の分配システム。
11. 上記第一の組成物を含むコンパートメントが上記第二の組成物中に浸漬されている、請求の範囲第9項記載の分配システム。
12. ビタミンCの局所適用のための、請求の範囲第9項～第11項のいずれか1項記載の分配システムの使用。